

## 2019年度 事業計画

期 間                    自 2019年6月 1日  
                             至 2020年5月31日

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会  
(全労済協会)

## I. 事業方針

経済的格差の拡大が深刻化する中、少子高齢・人口減少問題など勤労者の置かれている生活環境は厳しい状況となっています。また、近年頻発している自然災害により、困難な生活を余儀なくされる方々も多くなっています。

全労済協会は、働き方改革等、勤労者をめぐる雇用や労働状況、生活環境も変化しつつある時代の中で、勤労者の生活・福祉の向上と発展に向けて、「シンクタンク事業」と「相互扶助事業」に取り組みます。

2019年度も公益目的支出計画を踏まえ、「絆を紡ぎ 未来を奏でる 勤労者ネットワークの構築」をテーマに、勤労者が豊かで安心できる社会づくりに貢献できるよう、精力的に活動をおこないます。

### 1. シンクタンク事業

勤労者を取り巻く情勢を踏まえ、公益目的支出計画として認可された事業に基づき、研究者や研究機関、関係団体等と連携をはかりながら、勤労者福祉・共済に関する調査研究をすすめる、その成果を勤労者の生活向上・安定化に繋げるように広く情報発信していきます。

さらに、全労済協会のプレゼンス向上に寄与する活動をおこないます。

### 2. 相互扶助事業

法人火災共済保険や法人自動車共済保険の普及、推進を通して、事業活動の保障を提供するとともに、自治体提携慶弔共済保険の推進活動を通して、中小企業等で働く勤労者の福利厚生向上をサポートします。

また、2019年6月1日の商品改定を踏まえ、更なる相互扶助事業の基盤強化につとめます。

### 3. 法人運営

協力団体や研究者、関係団体の期待と付託、信頼に応えられる事業を展開すべく法人運営と事業の安定化に向けて、より効率的かつ堅実な経営管理につとめていきます。

また、2017年度から検討を開始した公益目的支出計画の終了を見据えた「全労済協会のあり方」について、討議・検討結果を踏まえ、スキーム策定や計画化を丁寧すすめます。

## Ⅱ. シンクタンク事業【公益目的支出計画における実施事業】

### 1. 勤労者の生活・福祉・共済に関する調査・研究および刊行物の編集・発行等に係る事業

#### (1) 調査・研究

学識経験者等で構成する研究会の設置や、勤労者の生活・意識等に関するアンケート調査を実施するなど、勤労者福祉の向上に資する調査・研究をおこないます。

##### 1) 勤労者福祉研究会

勤労者福祉の向上に貢献するテーマで研究会を設置し、勤労者や生活者の視点に立った調査・研究をおこないます。

###### ア) 「つながり暮らし研究会」

都市部におけるコミュニティの再生や地域連帯のしくみ再構築をテーマに 2018 年から継続する活動です。2019 年秋の成果書籍発刊と東京シンポジウム等を通じた研究成果の普及につなげます。

###### イ) 新たな研究会の設置

2019 年秋以降に新たな研究会を設置し、2019 年 10 月に予定される消費増税後の日本社会における共助の役割や税・社会保険の再分配を通じた持続可能な日本社会を展望する研究を開始します。

##### 2) 各種研究調査活動

###### ア) 協同組合・生協共済の研究

生活協同組合や共済・保険を研究する生協共済研究会等に参画し、協同組合間連携のあり方等について調査・研究を深めます。

##### 3) 勤労者生活実態調査（アンケート調査等）

勤労者を対象に「協同組合に対する認知・理解」や「共済・保険等の保障」などに関する意識調査を実施し、その成果の普及につなげます。

###### ア) 「共済・保険に関する意識調査」

2012 年より実施し、4 回目となる「共済・保険に関する意識調査」を 2019 年度も実施し、2020 年 5 月以降に報告書を発刊します。消費増税後の保障ニーズの傾向など、時宜を得た調査とします。

###### イ) 「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」

2018 年度に実施した 4 回目の「勤労者の生活意識と協同組合に関する調査」の成果報告書を 2019 年 6 月以降発刊し、配布や報告会開催により、広く情報発信します。あわせて、関係団体へ情報提供をおこないます。

#### (2) 情報発信

シンポジウム、講演会や各研究会等の成果について、ホームページや書籍、機関誌の刊行などを通じて関係団体および広く一般市民へ発信していきます。

また、全労済協会だけでなく、全労済基本三法人の関係強化にもつながるプレゼンス向上、発信力強化に向けて、新たな手法検討に着手します。

##### 1) 成果書籍・冊子等の発刊

各種調査研究の成果書籍・報告書を作成し、関係団体への提供と一般個人・団体にも広く情報提供をおこないます。

また、「ウェルフェア」の発刊にあたっては、誌面構成のリニューアルをおこなうとともに、過去に全労済協会の公募委託調査研究等で研究活動に携わった方の寄稿を掲載するなど、誌面の充実をはかります。

## 2) デジタル媒体の活用

シンポジウムや研究会、大学寄附講座等、全労済協会シンクタンク事業の成果を、デジタル媒体を活用してより広く一般市民に発信します。

- ア) 新聞社のもつ媒体を活用した新たな情報発信
- イ) WEB ツール（メールマガジン等）を活用した情報発信
- ウ) ホームページを活用した情報発信

## 2. 勤労者の生活・福祉・共済に関する各種講演会、研修会、相談等の開催のための事業

### (1) シンポジウム・講演会

各種研究会を始めとする全労済協会の諸活動の成果を広く発信する場として、シンポジウム、講演会を開催します。

#### 1) 東京シンポジウム

都市部におけるコミュニティの再生や地域連帯のしくみ再構築をテーマとした「つながり暮らし研究会」の研究成果を広く情報発信するため、2019 年秋に東京シンポジウムを開催します。

#### 2) 各種講演会・セミナー等

全労済協会の研究成果の発信の場として、新たな講演会等を検討します。あわせて、全労済基本三法人のプレゼンスを高める企画についても検討をすすめます。

### (2) 勤労者教育研修会

職場における組合員の退職後の生活設計に備えた退職準備教育の普及・推進をはかるため、コーディネーターを養成する研修会を開催します。

#### 1) 退職準備教育研修会（コーディネーター養成講座）

2019 年度は、東京、大阪にて7月に「基礎研修会」を開催し、退職準備に向けた基礎知識の習得とコーディネーター養成を支援する研修をおこないます。

## 3. 労働者共済運動に関する指導・連絡調整のための事業

### (1) 労働者福祉研究活動

自主共済を実施する産別団体や労働者共済運動に係る関係団体との連携をはかりながら調査・研究をおこないます。

2019 年度も引き続き健全な労働者共済運動の発展に向けた事業のあり方等についての研究を通じて、勤労者の生活向上や共済活動の普及・推進につとめます。

#### 1) 労働者共済運動研究会

少子高齢社会における社会保障や労働者共済運動をとりまく環境の変化など、研究会委員の関心の高いテーマを設定した研究会を開催します。

## 4. 勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援のための事業

### (1) 公募委託調査研究

勤労者福祉等に関する時宜にかなった研究を支援するため、公募による委託調査研究をおこない、研究機会の提供と研究者の人材発掘に貢献します。

#### 1) 研究公募

2019 年度も「ともに支えあう社会をめざして」をテーマに、新たな研究の公募委託を実施します。

2) 研究結果の報告・普及

研究成果の報告書を関係団体へ配布するとともに、全労済協会内外への報告会を開催して広く成果の普及につなげます。

(2) 寄附講座の開設

大学に勤労者福祉に関する寄附講座を開設し、学生や一般市民に向けた勤労者福祉・相互扶助思想の啓発・普及の取り組みを実施します。

1) 中央大学

2019年度も勤労者の福祉・雇用や社会保障をテーマに、法学部において2020年4月より3年目となる寄附講座を実施します。

また、一般市民の受講機会の拡大を図るため、マスメディアやホームページ等を通じた情報発信をおこないます。

(3) 客員研究員制度

勤労者福祉に関わる研究をおこなう若手研究者への研究機会の提供と育成を目的に客員研究員を任用します。

1) 2018年4月任用者の育成

任期満了となる2020年3月末を目指して、研究報告書の作成や報告会の開催により育成をおこないます。また、報告書を関係団体へ配布して広く成果の普及につなげます。

2) 2020年4月の任用

2020年4月の新たな客員研究員採用に向けて準備をおこないます。

(4) その他団体との連携

勤労者の福祉の向上および、勤労者の生活・福祉・共済に関する研究支援に資する関係団体（日本共済協会、教育文化協会、全国労働金庫協会、日本協同組合連携機構（JCA）、生協総研等）との連携につとめます。

1) 協同組合、相互扶助組織の活動の普及につながる関係団体の活動に対して相互後援・協力をおこないます。また、これらの団体と共同して新たな取り組みについて検討をすすめます。

5. 諸外国における勤労者福祉・共済活動に関する支援と国際連帯の促進のための事業

(1) 国際連帯活動

諸外国における勤労者福祉・共済運動を支援する団体の活動に協力し、当該国に望まれる労働者自主福祉事業に対する啓発・普及活動などを支援します。

1) 団体連携による支援活動

公益財団法人国際労働財団（JILAF）への事業協力を通じて、日本における労働者自主福祉活動の紹介等、支援各国における共済事業の普及・推進を支援します。

ア) 草の根活動支援（SGRA）への協力（調整中）

・スリランカ・タイ	.....	2019年 7月予定
・ベトナム	.....	2019年 10月予定
・カンボジア	.....	2020年 1月予定
・政労使代表者会議（タイ）	.....	2020年 2月予定

イ) 招へい事業参加者の受入れ

・ユース英語圏（フィジー・インドネシア・ネパール・フィリピン・スリランカ）	.....	2019年 6月予定
・ラオス・ベトナム	.....	2019年 12月予定

## 6. 自然災害等による被災者救済のための支援事業

### (1) 自然災害被災者支援促進連絡会の活動

大規模災害に備えた情報交換や災害発生時の連携を目的に、幹事団体（連合・日本生協連・兵庫県）や自然災害議連等との関係を強化していきます。

1) 幹事団体および自然災害議連との情報共有と連携強化をすすめます。また、同時に双方を通じて、内閣府や全国知事会との連携もすすめます。

### (2) 調査研究

災害対策に係る学会や研究者とも協力しながら被災者支援、事前復興策等の研究をすすめ、具体的な対応に向けて連絡会や議連との連携をはかります。

また、研究による成果や課題提起など、情報発信をすすめます。

1) 被災者生活再建支援法を紹介するパンフレット等を作成し、情報発信につとめます。

2) 防災・減災に関連する調査報告書などの出版物の作成・刊行を検討します。

### (3) 被災者支援

大規模災害時に被災者への各種支援活動や、被災地自治体への寄附金などの取り組みをおこないます。

### Ⅲ. 相互扶助事業

#### 1. 普及・推進活動および告知活動の展開について

##### (1) 「オフィスガード見積りキャンペーン」の実施（法人火災共済保険）

法人火災共済保険の商品改定に伴う告知活動の展開と契約更新時の増額や追加契約ならびに新規契約獲得に向け「オフィスガード見積りキャンペーン」を6月から展開します。

##### 1) 実施期間

2019年6月1日～2020年5月31日

##### 2) 見積り件数目標

200件

##### 3) 取り組み内容

##### ア) 既契約団体対策

満期更新時に契約増額や追加契約を推進します。

##### イ) 新規団体対策

法人自動車共済保険の契約団体であって法人火災共済保険の未契約団体に対し、複合利用を推進します。

##### ウ) 推進ツール

a. キャンペーン告知用チラシ

b. キャンペーン用ノベルティ（見積依頼書提出団体に提供）

c. ホームページおよびMonthly Note（全労済協会だより）への掲載

##### (2) 産別・広域労組（単組）および協力団体への推進活動

重点産別や「オフィスガード見積りキャンペーン」の取り組みを中心に、団体のニーズや要望等に沿った提案をおこなうため、対面推進を基本に事業推進活動を展開します。

##### 1) 重点産別の取り組み

前年度推進した重点産別の取り組みでは、大きな成果が上がった産別もあったことを踏まえ、今年度も引き続き取り組みをおこないます。

具体的には、理事・評議員団体を中心に協力を要請し、以下の通り事業推進活動を展開します。

ア) 前年度設定した重点産別（5産別）の取り組みを継続し、提案書による要請活動をおこないます。

イ) 執行委員会等での説明会や産別加盟団体への個別推進を中心に展開します。

ウ) 重点産別（広域団体）加盟団体のデータ提供に基づく推進DMを実施します。

##### 2) 産別・広域労組（単組）および協力団体の取り組み

産別・広域労組（重点産別除く）および協力団体に対しては、「オフィスガード見積りキャンペーン」の取り組みを中心に対応します。

##### (3) 連合および関連事業団体（労福協、労働金庫、全福センター）との連携による推進活動

連合および関連事業団体で開催する各種会議や研修会等において、商品内容を積極的に紹介し、未契約団体の解消に向け以下のとおり取り組みます。

##### 1) 連合、労福協への取り組み

未契約地方組織への訪問要請活動を中心に事業推進活動を展開します。

## 2) 労働金庫への取り組み

ア) 法人火災共済保険既契約の労働金庫（8 金庫）に対して定期訪問活動をおこない、契約維持と関係強化につとめます。

イ) 法人火災共済保険未契約の労働金庫に対しては、引き続き提案書による要請活動をおこないます。

## 3) 全福センターへの取り組み

全福センターとの定例会議や東・西ブロック会議等への出席を通じ、自治体提携慶弔共済保険の未契約サービスセンターへの有効活用を促すとともに既契約サービスセンターへの保障の充実につとめます。

全福センターと連携した地方ブロック研修会は、昨年度に出席したサービスセンターから好評であったことから今年度も開催（4～5 ヲ所）し、商品内容についての理解を深めていただくとともに、各サービスセンターとの意見交換を通じ関係強化をはかります。

## (4) 未継続防止および解約団体対策

未継続や解約の対策が純増実績において重要な課題であることから、保有件数の維持に向け取り組みを強化します。

### 1) 未継続防止対策

法人火災共済保険の満期集中による業務量増加に対応します。

ア) 商品改定の告知活動を展開し訴求力をさらに高め、必要に応じて満期団体への継続フォローコールや訪問活動により、継続率を維持します。

イ) 満期のご案内送付のタイミングを工夫するとともに、円滑に入電時処理をおこなえるよう受付体制の整備をおこないます。

### 2) 解約団体対策

解約連絡時に理由の確認とともに解約を防止する取り組みを確実に実施します。

ア) 解約事由に合わせた適切・迅速な対応をおこないます。

イ) 解約団体に対し再契約のご案内の送付や電話等によるフォロー対応をおこないます。

## (5) 宣伝活動

商品改定や「オフィスガード見積りキャンペーン」を積極的に告知し、推進力の向上をはかります。

### 1) 推進力向上対策

ア) ホームページおよび Monthly Note（全労済協会だより）に、商品改定や「オフィスガード見積りキャンペーン」の関連記事を掲載します。

イ) 商品告知ポスターを作成し、産別本部や全労済等の会館で掲示いただくことにより全労済協会および商品の認知度向上をはかります。

### 2) わかりやすいツールの作成

法人自動車共済保険のパンフレットをリニューアルします。

## (6) 推進支援ツールによる推進

提案や説明会資料として、既存の契約・支払の実績データから有用な情報を活用した新たな推進支援ツールを作成し、推進強化をはかります。



(7) 代理店業務について

認可特定保険業の補完として、引き続き各契約団体に共栄火災の保険商品を提供します。

2. 保険金支払業務について

迅速かつ正確な保険金支払をおこなうため、現行の業務を引き続き検証し、保険金支払業務の見直しをおこないます。

- (1) 自治体提携慶弔共済保険の保険金請求帳票の改訂
- (2) 自治体提携慶弔共済保険の「保険金支払の手引き」の改訂
- (3) 保険金支払基準の整理

3. システムの改定について

契約管理・支払システム等の改修に取り組むとともに、既存システムコストのあり方についても検証作業をおこないます。

- (1) 2019年6月商品改定に伴ったシステム改修
- (2) フレキシブルに加工ができるデータのダウンロード機能追加
- (3) 保険金支払業務におけるチェック機能の強化
- (4) その他

4. 業務改善の取り組み

意見・要望・苦情・「感謝の声」を「お客様の声」として受け止め、業務品質の向上に向けて業務改善に取り組みます。

- (1) 意見・要望を踏まえた業務フローの策定
- (2) 苦情に対応した再発防止策（業務フロー含む）の策定と徹底
- (3) 「感謝の声」の好取り組み事例の共有化と実践

5. 審査・裁定委員会について

審査・裁定委員会の役割、今後のあり方等の課題を整理し、新たな制度を設けます。

6. 実績目標

		法人火災 共済保険	法人自動車 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	合計	代理店契約 ※
契約 件数	2019年5月末実績(見込み)	3,968	3,390	730,097	737,455	-
	2019年度目標	3,988	3,395	735,097	742,480	-
	純増	20	5	5,000	5,025	-
	増加率(%)	0.5%	0.1%	0.7%	0.7%	-
収入 保険料	2019年5月末実績(見込み)	62,266,000	91,889,000	1,391,658,000	1,545,813,000	3,700,000
	2019年度目標	96,796,000	92,024,000	1,394,052,000	1,582,872,000	5,000,000
	純増	34,530,000	135,000	2,394,000	37,059,000	-
	増加率(%)	55.5%	0.1%	0.2%	2.4%	-

- (1) 上記の目標数値は、2018年度実績および事業経費予算額の確定に基づいて変動します
- (2) 法人火災共済保険の収入保険料の増加幅が大きいのは、法人火災共済保険の3年契約保険料が増加することによるものです。

※ 代理店契約は取扱保険料を表示しています。

## IV. 法人運営

### 1. 経営と資産の管理について

#### (1) 資産の活用と経営管理

費用対効果を基にした予算計画と執行をすすめます。

また、日常的に予実管理を徹底し、適正な執行と必要に応じた経営判断により安定化をはかります。

##### 1) 予算編成と執行管理

固定費の見直しなどをすすめ、効率的な予算編成をおこない、執行状況の資料も事業計画課題と対比しやすくするなど改善をおこない、確実な予実管理による適正な法人運営につとめます。

##### 2) 資産管理

国債や地方債など安全な債券を中心にした資産管理につとめます。

#### (2) 税務課題への対応

税制改正等による経営への影響等について調査・確認をおこない、顧問税理士と連携しながら必要な対応をすすめます。

##### 1) 消費税率課題

当期予定されている消費増税施行日と事業計画実行スケジュールを踏まえた予算編成・執行を確実におこないます。

#### (3) 業務改善

システムや業務フローの見直し等、法人全体で業務改善の意識醸成をおこない、省力化と効率化をすすめます。

##### 1) 業務分掌の適正化

業務分掌の点検をおこない、重複業務・統合可能業務などの見直しをすすめ、効率的な法人運営につとめます。

#### (4) 労働金庫との関係強化

資産の堅実運用と同時に、共済保険の推進につながるよう各労働金庫との関係強化をすすめます。

##### 1) 政策預託の実施

共済保険部と連携し、事業推進にもつながる大口定期を活用した政策預託を実施します。

### 2. 法人基本課題について

#### (1) 個人情報の管理

実施事業に基づく個人情報の管理と取り扱いについて、継続的に意識喚起を促し、適正管理につとめます。

また、マイナンバー情報の適正な管理と取り扱いを引き続きおこないます。

#### (2) ガバナンスの対応

計画的に外部、内部の定期監査を実施し、適切な事務局運営を維持、向上させていきます。

#### 1) 監査の実施

ア) 中間期および決算期に会計士・監事による監査を実施します。

イ) 各部門より監査担当者を選出し、半期ごとに相互で部門の業務内容の点検をおこない、相互牽制による適切な業務遂行をすすめます。

#### 2) 知的財産の管理

保険商品名やロゴ、定期刊行物名などビジュアル・アイデンティティ（ブランドカラーやマークなど）を含め全労済協会固有の財産として、商標登録等をおこないます。

#### 3) 規程等の管理

規程類について、引き続き点検・見直しをすすめ、適正な状態を維持します。

### (3) 諸会議の運営

理事会・評議員会等の機関会議、事務局会議について、迅速かつ的確な意思決定がおこなえるよう運営の強化をはかります。

### (4) 広報活動

ホームページや広報誌等による情報発信・情報開示を積極的におこない、法人運営、事業内容の周知と認知度の向上をすすめます。

また、より広く発信できるよう新たな告知経路の活用をすすめます。

#### 1) 広報誌等の発行

定期的な情報発信ツールとして、関係省庁や自治体、労働組合等向けに以下の広報誌を発行します。

また、適宜、プレスリリースを活用し、情報発信をおこないます。

ア) 「Monthly Note（全労済協会だより）」

イ) 「全労済協会ファクトブック」

ウ) 「全労済協会ガイド」

#### 2) 認知場面の拡大

関係団体や業界団体、マスメディアなど活用できるチャンネルを調査し、ホームページのリンク化や広報誌配布拡大などをすすめます。

### (5) 固有課題への対応

公益目的支出計画終了（2025年）に向けて、「全労済協会あり方検討委員会」での討議を踏まえ、全労済の中期経営計画内容と連携しながら、引き続き検討をすすめます。

また、全労済および全労済協会役職員による連絡調整会議体の設置に向けた調整をすすめます。

## 3. ES向上と人材育成について

### (1) 職場環境の向上

全労済と連携しながら職場の労働安全衛生管理に加え、ESを意識した環境改善と休暇取得の励行など健康管理、健康増進につながる取り組みをすすめます。

- 1) 健康対策  
定期健康診断の全員受診と対象者の二次検査、保健士指導の対応を徹底します。  
また、健保組合の取り組み等も活用し、役職員等の健康に対する意識向上策を実行します。
  - 2) 時間外勤務と休暇取得の徹底  
長時間労働の抑制に向けた時間外勤務の事前申請の徹底と内容の精査をおこないます。  
また、計画的な休暇取得の取り組みをすすめ、心身の健康を促進します。
- (2) コミュニケーションの強化
- お互いを尊重し、一人ひとりが能力を発揮できるよう、縦横の連携、協力意識を作る取り組みをすすめます。
- また、その中でコンプライアンス意識の強化につながる取り組みをすすめます。
- 1) 職場ミーティングの活性化  
相互の課題や業務進捗の共有化を目的にしたミーティングを通して、業務改善やコンプライアンスチェック、相互協力につなげていきます。
- (3) 教育研修の強化
- 個人のスキルアップや意識改革を目的に、さまざまな場面・機会を使い、業務に結びつく研修や働き方の改善につながる知識習得の取り組みをすすめます。
- 1) 研修会の実施  
業務課題や役職員等の要望に基づくテーマ設定による内部研修会を実施します。
  - 2) 各種研修会・研究会等の活用  
全労済協会主催の研究会等のもとより、関係団体主催の研究会や研修会への参加を促し、個人のスキルや知見を拓げる取り組みをすすめます。
- (4) 事務局の強化
- 全労済と連携しつつ、仕事と生活の両立、資格や経験を活かせる人事配置をすすめ、事務局の強化につなげていきます。
- 1) 適切な体制の構築  
個人のスキル、資格等の活用とキャリア形成に加え、課題や環境に合わせた事務局機構・体制のあり方を検討し、事務局の安定化と強化につなげていきます。

以 上